

栃観物協第157号

令和3(2021)年1月6日

市町観光協会会長 様

公益社団法人栃木県観光物産協会

会長 新井 俊一

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について（依頼）  
当協会の運営並びに事業の推進につきましては、日ごろから格別の御指導と御支援を賜り感謝申し上げます。

さて、県では、感染の拡大が続き、病床の逼迫のリスクも高まるなど、危機的状況が更に進んでいることから、1月5日に開催した第40回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県民に対し栃木県特定警戒行動を要請すると共に、宇都宮市における酒類を提供する飲食店（カラオケ店を含む）に対し、新型インフルエンザ等特別措置法第24条第9項に基づき、営業時間短縮の協力を要請することとしました。

これを受けた、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から各団体宛ての通知が、別添のとおり栃木県産業労働観光部長から送付されました。

つきましては、感染拡大に歯止めをかけるため、貴団体会員等に対する周知について御協力をお願いいたします。

（公社）栃木県観光物産協会

総務課

Tel 028-623-3213

Fax 028-623-3942